令和6年度

キャンパス・インキュベーション室入居者 募集要項





国立大学法人 三重大学 みえの未来図共創機構 産学官連携推進部門

設立の背景

三重大学は、大学発ベンチャー企業の「創出」を目指し、三重大学内にある創造開発研究センター(現在のみえの未来図共創機構)に隣接して、キャンパス・インキュベータを平成16年4月に設立しました。

施設は、主に事務スペースで、発明や特許などの研究成果を持ち、ベンチャー 起業を宣言した教職員や学生、大学発ベンチャー及び三重大学と共同研究を行う 中小企業が入居します。

入居につきましては、定期的に募集し、審査により決定します。

この施設の入居者は、会社設立を考慮に入れた研究成果の試作化や、その評価を経て、事業化、商品化を行います。事業化内容については、独自の研究を基にすることも、企業との共同研究も可能です。期間は原則1年以内としていますが、特に必要と認められた場合には、1年毎の審査により、最長5年間の延長が可能です。

募集対象

インキュベーション室を利用することができる者は、本学の研究シーズや成果を 活かし新規事業創出等を目指した、次の各項に挙げる者とする。

- 1. 本学の研究成果や人的資源を活用して、入居後1年を目途に企業を起こそうとする、本学の大学職員および学生。
- 2. 本学の大学教員と共同研究の契約を結び研究開発事業を行うことが必要な企業等。
- 3. 本学に対し、受託研究を委託した企業等又は本学の研究を支援する企業等で、継続的な技術相談を必要とするものであって、文部科学省通知「国有施設の時価による使用許可を認める大学発ベンチャーの範囲について」*に示された要件を満たすもの。
- 4. その他キャンパス・インキュベーション室施設責任者が適当と認めた者。
- * 資料1 参照

募集期間

令和 5 年 11 月 1 日(水) ~ 令和 5 年 12 月 4 日(月) (必着)

入居条件

- 1. 利用期間 原則として1年以内。特に必要と認められた場合には1年毎の審査により、 5年を限度として利用期間を更新することができる。入居時において 法人となっていない入居者は、入居時から1年以内に法人とならなかった 場合、入居資格を失う。
- 2. 利用料 施設維持管理経費は月額500円/m²

その他利用に係る経費の負担が必要と認められるときは、利用料に加算することがある。

※入居年数が通算で4年を超える場合には、5年目以降の利用料は前年度利用料に1平方メートル当たり月額500円を足した額とする。ただし利用責任者が本学大学教員以外の者である場合は、本学が定める資産の貸付許可による貸付料金とする。(下図参照)

・1平方メートルあたりの月額利用料の推移



- 3. 活動報告 入居期間中は1月毎に A4 1枚程度の簡単な活動報告書の提出あるい は担当者との面談を行なう。
- 4. その他 セキュリティに関してはすべて自己管理責任とする。

備え付け以外の什器備品は各自で準備し、退去時には撤去し、現状復帰すること。

本施設は24時間利用可能とする。

その他事項は三重大学みえの未来図共創機構産学連携推進部門キャンパス・インキュベーション室利用内規等に従う。

支援サービス内容

入居者は以下のサービスを有料または無料で受けることができます。

- 1. みえの未来図共創機構や株式会社三重ティーエルオーによる、技術の権利化、経営、財務、法務、産学官連携等に関する助言等のサポート。
- 2. 本学教職員等による技術についての助言等。
- 3. 外部のベンチャー支援機関の紹介斡旋。
- 4. 学内で行われる起業家養成を目的とした研修・セミナーの受講等。

施設の概要

所在地 〒514-8507 津市栗真町屋町1577

対象施設 インキュベーション室 A タイプ 22~25m² 4室

インキュベーション室 Bタイプ 31m² 1室

インキュベーション室 C タイプ 48m² 1室

内部設備 各ユニット設備: 情報コンセント、電話機、空調設備、机、椅子、

打合せテーブル、書棚

施設仕様

階高	4. 0m(天井高 2. 5m)
床	インキュベーション室 A・C タイプのみ フリーアクセスフロア
電源	最大容量 50A 壁面コンセント 4ヶ(各 2 個口)~
LAN	常時接続(Z-LAN) モジュラーコンセント(エンハンストカテゴリー5) 1ヶ
電話	アナログ回線 モジュラーコンセント(6極4芯) 1ヶ
空調	個別運転
セキュリティ	建物入口:登録カードによる入室管理 部屋:プッシュ式暗証番号(オートロック)
給排水・ガス	なし
その他	リフレッシュコーナー・流し台などの共有設備・施設あり

※その他ご不明な点がございましたら、お問合せください。

入居者の審査 ——

応募の多少に関わらず、インキュベーション室への入居を審査する委員会にて、審査を行い、入居者を決定する。

提出書類 : 1. 入居申請書

- 2. 事業化支援誓約書(入居者が学生の場合利用責任者となる教員、企業の場合は共同研究先の担当教員に記入してもらい提出)
- 3. 収支計画·資金計画
- 4. 法人の場合、登記簿謄本、定款、直近3期分の決算書、直近月の試算表、その他事業概要が分かるパンフレット等
- 5. 継続して利用する場合、研究進捗状況報告書(A4で1枚程度、様式は任意、入居の際の条件がクリアーできたかどうかを明記し、必要に応じて図表等を添付すること)

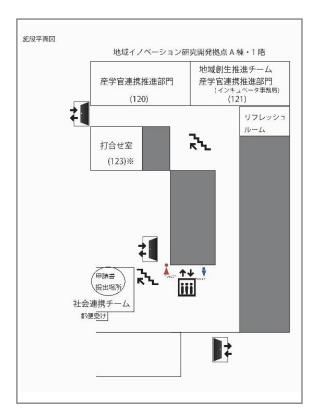
審 查:1次審查=書類審查

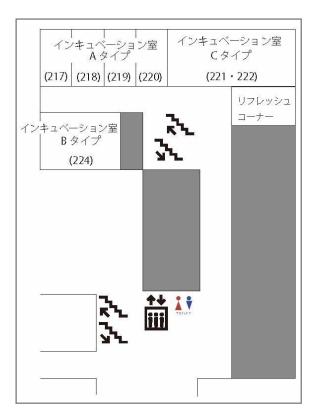
2次審査=該当者のみピアリング審査

実施日時は、1次審査後連絡をする。

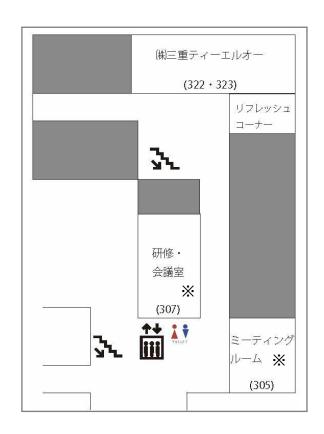
地域イノベーション研究開発拠点関係施設平面略図

1 階 2 階





3 階



※1F・打合せ室と3F・ミーティングルーム、 研修・会議室は入居後ご利用いただけます (要予約)。

今後の予定

募集要領公示 令和5年 11月1日(水)

ヒアリング審査 令和6年 2月8日(木)

入居企業等の発表 3月下旬予定

【 応募先・お問い合わせ先 】

国立大学法人 三重大学 研究・地域連携部 社会連携チーム

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

TEL:059-231-9078 FAX:059-231-9047

E-mail:renkei@ab.mie-u.ac.jp

担当:谷口